

(2) 教職員の働き方改革について

I 平成30年度 加東市学校業務改善推進委員会の報告から

日 時：平成31年2月26日（火） 15：45～16：45

場 所：東条東小学校

出席者：各小中学校 教頭11名、学校教育課副課長、主査

1 勤務時間の適正化推進に係る現状について

- ・市内教職員超過勤務時間について
- ・労働安全衛生法等の改正点
 - 月80時間以上で疲労の蓄積が認められる者に通知（医師の面談対象）
 - 労働時間の状況を客観的な方法で把握
- ・学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中教審答申 31.1.25）

2 協議・意見交換・情報交換

各校の取組内容、進捗状況、成果と課題について、意見交換をし、今後の取組について協議した。

- ・ICT支援員の導入
- ・校支援の改善（HP承認メールの潜り込み・メールの新着確認の改善）
- ・出張の回数・時期の偏り（外国語研修等、2～3月の小学校教科等担当者会）
- ・市教育委員会で施設開放の手続き
- ・ノ一部活デーの周知・保護者の意識改革が必要
- ・市役所各課・関係機関の出前授業（早い時期に周知・対象学年の選択）
- ・留守番電話の設置
- ・ベテラン職員の意識改革

II 令和元年度加東市学校業務改善推進計画

◎重点取組項目

1 学校（教職員）

- ① 「定時退勤日」「ノー部活デー」「ノー会議デー」の完全実施
- ② 各校目標による取組推進
 - ・先進事例（GPH50）を積極的に活用し、各校の実態に応じた具体的な取組目標を設定して、実効性がある取組を推進する。
- ③ 組織的な推進体制の構築による教職員の意識改革
 - ・組織体制を確立し、すべての教職員が参画し主体的に取り組む。
 - ・記録簿を活用した、教職員自身のタイムマネジメントの確立を推進する。
- ④ 教材ライブラリ（共通フォルダ）の蓄積と整備
 - ・今後の授業準備の効率化を図るため、担当者会等を中心にして、プリントや指導案等、教材を計画的に共通フォルダに蓄積・整理する。

2 学校（管理職）及び市教育委員会

労働時間の適正な把握

- ・すべての教職員に「記録簿」の記載を徹底するとともに、出退勤及び超過勤務の状況について月ごとにまとめ、教職員の勤務状況を適切に把握する。

3 市教育委員会

- ① 校務・業務の効率化・情報化の推進
 - ・校支援の改善、様式等の共通化、ルールブックや対応マニュアル等の作成により、事務処理の負担軽減を図る。
 - ・時間外勤務の改善のため、留守番電話の設置を検討する。
 - ・業務時間短縮のため、高速プリンター導入に向けての検討を進める。
 - ・業務の効率化のため、ICT支援員の配置を進める。
 - ・放課後等の時間確保のため、部活動指導員の配置を進める。
- ② 提出文書、調査・照会、主催事業の精選・簡素化
 - ・調査・照会を厳選し、最小限に留めるとともに、調査内容を精選し簡素化を図る。
 - ・会議・研修の目的や内容を見直し、回数や時間の縮減を図る。

※加配事務職員（東条中）の取組の共有

※スクール・サポート・スタッフの活用（東条東小）

Ⅲ 超過勤務状況 経年比較

【平成30年4月～6月】

校種	項目	4 5時間以下	4 5時間超～ 8 0時間以下	8 0時間超～ 1 0 0時間以下	1 0 0時間超	合計
小学校	人数	339	117	3	0	459
	割合 (%)	73.9	25.5	0.7	0.0	100.0

校種	項目	4 5時間以下	4 5時間超～ 8 0時間以下	8 0時間超～ 1 0 0時間以下	1 0 0時間超	合計
中学校	人数	65	62	44	45	216
	割合 (%)	30.1	28.7	20.4	20.8	100.0

【平成31年4月～令和元年6月】

校種	項目	4 5時間以下	4 5時間超～ 8 0時間以下	8 0時間超～ 1 0 0時間以下	1 0 0時間超	合計
小学校	人数	352	104	4	0	460
	割合 (%)	76.5	22.6	0.9	0.0	100.0

校種	項目	4 5時間以下	4 5時間超～ 8 0時間以下	8 0時間超～ 1 0 0時間以下	1 0 0時間超	合計
中学校	人数	75	82	36	14	207
	割合 (%)	36.2	39.6	17.4	6.8	100.0

